

## 令和2年度 四国知事会議（WEB会議） 議事録

日時：令和2年5月27日（水）11：00～12：15

### 1 開会

○司会（高知県 君塚総務部長）

ただいまから「令和2年度四国知事会議」を開催いたします。本日はお忙しいところ、WEB会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私は進行を務めさせていただきます高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、主催県であります高知県の濱田知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 主催県あいさつ

○濱田 高知県知事

主催県ということでご挨拶をさせていただきます。

本日は、令和2年度の四国知事会議にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本来でございますと、各県知事の皆さまに、今年は高知県においでいただきまして会議を開きたいと考えておりましたけれども、コロナウイルス感染症の影響によりまして、今回、四国知事会議としては初めてWEB会議方式での開催ということにさせていただきました。

先月の16日には四国4県を含めました全都道府県が緊急事態宣言の対象になるという事態になりまして、今年の4、5月の連休は外出自粛、あるいは休業要請ということなどもありまして、各県ともそうだと思いますけれども、特に観光に関わりますような宿泊業ですとか、飲食、運輸関係、旅行業、こういった方々は、いわば惨憺たる状況、前年比で8割、9割の減収というような、非常に厳しい経済状況の中での連休ということでございました。

幸い、今週の月曜日には、全都道府県で緊急事態宣言解除ということになりまして、収束に向けての道筋が見えてきたという状況ではございます。感染症の拡大防止対策と社会経済活動の再開、これを両立させながら、各地域の実情に即した対策に全力で取り組んでいくべきフェーズに入っているということだと考えております。

本日の会議では、「新型コロナウイルス感染症対策」、そして「鉄道ネットワークの維持」、さらに「大規模災害対策」について、国に対して緊急提言を行っ

ていくということと、「伊方原発の安全対策及び防災対策」という4項目について意見交換をさせていただければと思います。

これらについて4県が課題、問題意識を共有いたしまして、共同で課題解決に向かっていくということ。そして、来月の全国知事会議におけます議論、あるいは国への提言、情報発信、こういうことにも繋げていければというふうに考えております。

限られた時間ではございますけれども、忌憚なく意見交換を行いまして、有意義な会合となりますように祈念をいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

### 3 座長選出

○司会（高知県 君塚総務部長）

それでは、審議に入らせていただきたいと存じます。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。

慣例によりますと、主催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従うということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○司会（高知県 君塚総務部長）

ありがとうございます。それでは、以降の進行につきまして、濱田知事よろしくお願ひいたします。

### 4 議事

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、ご承認をいただきましたので、私のほうで座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

さっそくですが、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、お手元にお配りしております会議次第のとおりであります。

議題の（1）から（3）まで、四国知事会の決算、予算及び提言書案につきましては、事務方で調整しまして、事前にお配りをしていたしましたので、詳細の説明は、省略させていただきます。

これらの件につきましては、各県ご了承ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。

では早速、次の議題に入らせていただきたいと思います。意見交換の部でございます。4点テーマがございますが、まずは「新型コロナウイルス感染症対策」について、提言案に沿って私の方からご説明を申し上げたいと思います。緊急提言案をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

本県の場合ですと、先月末から約1カ月にわたりまして、新たな感染が確認されないということで、落ち着きを見せているわけではありますが、ただ今申し上げましたように、緊急事態宣言の解除という状況を受けまして、感染拡大防止対策と社会経済活動の再開、この両立をしっかりと図っていくフェーズに入っているというふうに思っております。

本日は、大きく2点、ご提案をさせていただきたいと思います。

1点目は、この緊急提言について、2点目はペーパーはございませんけども、後ほど口頭で、4県で連携して、観光の需要拡大の取り組みを行ってはどうかという点について、ご提案をさせていただければと思います。

まず緊急提言についてでございます。1ページ目のまず1番、「感染拡大防止対策」の(1)でございますけども、防護具等の安定的な供給の問題についてであります。医療機関、介護施設向けのマスク、あるいは消毒用エタノールといった資器材は、まだ十分な量の供給が行えるに至っておりません。今後の感染拡大に備えまして、国が責任を持って安定的な量を確保いたしまして、地方の要請に応じて、迅速に供給するということが必要だという趣旨の提言となっております。

続きまして、(2)でございますが、感染症関係の緊急包括支援交付金の拡充についてでございます。地域の実情に応じた感染防止対策を機動的に行えるように、交付金の飛躍的な増額、交付対象の拡充を求めるという内容になってございます。

続きまして、(3)避難所における感染防止対策の強化についてでございます。今後、感染拡大時期に台風、地震などの災害が発生することも十分に考えられるわけございまして、避難所におけます、例えば間仕切りや消毒薬といった、感染防止対策のための資器材の整備などを進める必要があると考えます。それに対する支援を求める中身になっております。

次に、2番の「経済影響対策」についてであります。

1点目が地方創生臨時交付金の拡充でございます。これは、飯泉会長のご尽

力などもございまして、先だって、安倍総理から2兆円の増額方針が示されているわけですが、今後の感染拡大防止対策、あるいは経済社会活動の両立に向けて、様々な施策を進めていく上では財源確保が何とでも必要になりますので、この臨時交付金の飛躍的な増額が必要だということ。また、後段にございまして、後年度におきます支援も可能となるような形で、基金の造成などについても交付金の対象としてもらいたいというような中身を盛り込ませていただいております。

次のページにいただきまして、(3)の金融支援策の充実についてであります。国の全国統一の融資制度におきましては、貸付限度額が現状3,000万円ということでございまして、資金ニーズからしますと大幅な引き上げが必要ではないかということ。また、国に先行して県が単独で実施をしましたような中小企業向けの融資制度についても、国の補助対象とするというようなことを求めていくという内容になってございます。

(5)でございまして、雇用情勢の悪化への適切な対応ということでございます。特に後段にあります雇用調整助成金でございまして。こちらについても、2次補正予算で様々な手当をされるという状況ではございまして、改めて助成率の引き上げ、あるいは対応期間の延長等の措置を求める中身になってございます。

それから、(7)の甚大な影響を受けた業種に対する支援ということでございます。特に宿泊、旅行、運輸、こういった観光に係る事業者は、連休の間の減収などによりまして甚大な影響を受けているということでございます。現行のこれまでの給付金、あるいは金融融資では経営維持すら困難な状況となっているということでございまして、これについて、国において抜本的な経営支援策を講じるということをお願いするものになっております。

次に、(11)中山間地域などにおけるSociety5.0の推進についてということでございます。今回の感染拡大を機に、中山間地域などにおきましてもデジタルトランスフォーメーションを着実に進めていく。そのために、5Gの基地局などの基盤整備でございまして、デジタル人材育成などの取り組みが不可欠であるということでございまして。東京一極集中を是正し、新しい時代の地方創生を実現するためにも、都市部に遅れることなくデジタル基盤の整備が進むように、国に求めていきたいという中身になってございます。

最後に、3番目「子どもたちの学習機会の確保」についてでございまして。子どもたちの学習機会を十分に確保するという観点から、ICTを活用した学習などを推進するという必要がございまして、そのための支援策などを国に求めるという中身でございまして。

走り走りでしたが、こうした中身について、緊急提言をまとめさせ

ていただきましたので、また後ほど各県からご意見をお伺いできればと思っております。

次に、この提言書を離れまして、口頭で恐縮ですが、この機会に4県で連携した観光振興の取り組みをしてはどうかということで提案をさせていただければと思います。

つい先だって、政府の方から「外出自粛の段階的緩和の目安」が示されました。それを見ますと来月19日からは、都道府県をまたぐ観光も徐々に、段階的に本格化をしていくという方向が出されています。7月下旬には国の「Go To Travel キャンペーン」も動き出すというような方針が示されておりますが、こうした国のキャンペーンとも連動いたしまして、四国4県が連携をして観光客の誘客ですとか、観光消費の拡大につながる取り組みを展開をしていくということが、大変意味があることではないかと思っております。

各県ともおそらく、県内の観光振興は直ちに着手可能ということでございますので、高知県でもいろいろ、もう手を打とうということで始めておりますけれども、まず県内から始めるにしても、次にいきなり全国ということになると、お隣同士、四国が連携した取り組みというのが、一つのステップとしても大きな意味があるのではないかということでございます。

具体的な取り組みとしては、今後のご相談ということでございますが、例えば四国内での旅行を促進をするために、各県の地方紙ですとかタウン誌で、お互いに観光PRをしていくというようなこと。それから、四国内のさまざまなアウトドア施設やサービス施設を、都市部に向けて共同でPRをしていくというような手もあるのではないかということ。あるいは4県の連携推進事業という枠組みもございますので、こうした枠組みを活用して、高速道路の企画割引というようなことができないかというようなアイデアもあろうかと思っております。

さらに、これは海外での感染終息後ということになるかと思っておりますが、以前、台湾とか香港、韓国等で四国4県で共同プロモーションをやったというようなこともあるようでございますので、先々はこういった種の取り組みも視野に入るのではないかということでございまして、ちょうど昨年3月に四国ツーリズム創造機構も日本版DMOに登録されたということもございますので、こういった関係団体とも連携をいたしまして、4県共同で観光需要の掘り起こし、拡大を進めていければというふうに考えております。ぜひ、各県の知事さんのご賛同を得て、いろんな知恵出しもいただいて、進めていければと考えております。

私からの提案は以上2点でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、各県から順次ご意見をお願いできればと思っております。まず、徳島県の飯泉知事、よろしく願いします。

○飯泉 徳島県知事

まずは、四国知事会議初のWEB会議ということで、何かとご苦勞をおかけしております濱田知事さんをはじめ高知県の皆さん方には、まず心から感謝を申し上げたいと思います。

また、この度は、濱田知事さんの方から非常にタイムリーな新型コロナウイルス感染症、これを迎え撃ち、そして段階的に社会経済活動を上げていく、そのためのさまざまな提案をおまとめいただき、心から感謝申し上げたいと存じます。徳島県としても全面的に賛成をさせていただきます。後段で言われました、やはり観光、非常に打撃が大きくなっておりますので、まずは4県それぞれの県において、さらには四国4県で周遊などというご提案に対しても、大変賛同させていただきたいと思いますので、私の方からも考えを、さらに追加をさせていただければと思います。

まずは緊急提言、こちらに関してであります。まずは感染拡大防止ということで、やはり日本が一番機能したとよく言われるのが、保健所機能です。実は、世界ではこの保健所に当たる機能がほとんどない。いきなり病院という形になるわけではありますが、保健所が相談を受け付け、あるいは様々な形でのPCR検査、こうしたものへの体制、あるいは検体の搬送と。やはり保健所が早期に緊急事態宣言を解除に向かわせた大きな要因ではないかということで、ぜひ、我々としてもこれからしっかりと保健所のバックアップ体制をとっていく。こうした点が重要になるのではないかと思います。

また、保健所の皆さま方がさらに効果を上げていただいたのは、やはり感染についての疫学調査、これを積極的に行っていただいた。大変ご苦勞があったところでありまして、そうした意味では、やはり正直にお答えをいただく。もちろん個人のプライバシーの保護、こうした点は大変重要となるところではありますが、ぜひ疫学調査をしっかりとできる。そして、濃厚接触者の割り出し、感染ルート、こうしたものはやはり、感染ルートについては特に公表をしていき、それぞれの県民の皆さま方の安全だけではなく、安心をしっかりと確保する必要があると、このように考えておりまして、全国知事会といたしましても、厚労省などに対して疫学調査、これに対してしっかりと協力をしていただける、あるいはその調査に対する適切な担保、これを法的に作っていただくということを提言しているところでもありますので、こうした点につきましても、ぜひご協力を。先日起こりました山梨県の事例ですね、ああしたことになってしまうと大変なこととなりますので、ぜひこうした点も視野に入れていただきたいと思います。

それから、やはりこれから重要になってくるのが、第2波、第3波を迎え撃

つ、あるいは大規模イベントを行えるようになるには、やはり早期の特効薬、あるいはワクチンが何としても重要となります。また、どのぐらい感染をしているのかといったものを調べる抗体検査。東京、大阪、宮城で1万人規模で行っていくということですが、まだまだ抗体検査が認められているわけではありませんので、そうした点についても、これから我々四国として、しっかりと注視をしていく必要があるのではないかと思います。

また、医療提供体制、これからは通常モードに入っていく部分がありますが、やはりコロナウイルス感染症に協力をいただいた各病院においては、他の診療を断っていく、手術を延期をする、多くの病院で減収が起きている。また空床の確保をしたり、危険手当の点につきましても、診療報酬の中に入っているわけではありますが、あまりにも安い。こうした手当。今回の2次補正でもなされるとは聞いているところではありますが、まだ確定的ではありませんので、四国全体としても第2波、第3波を迎え撃つためには、やはり病院がしっかりと機能していただかなければならないということになります。医療機関のさらなるバックアップ、医療従事者、老健施設、あるいは障がい者施設、こうしたところの皆さん方に対しての危険手当、こうした支援もしっかりと行う必要があるかと考えています。

次に、ご提案のあった経済影響への対応ということでありまして、ここに書かれていること、どれも全部重要なこととなります。そして、何よりも今回、濱田知事さんからもご紹介がありましたが、5月19日の国と地方の協議の場は、骨太の方針、さらには今回の新型コロナウイルス、この2つのテーマだったわけではありますが、地方6団体を代表して、特に地方創生臨時交付金、何としても新しい生活様式、これを国民の皆さん、事業者の皆さん方が、例えばガイドラインに沿った形でしっかりと対応していく。そのためには、多くのやはり歩掛がかかるところとなります。

また、長らく長期休業で学校がお休みとなった。夏休みを使おうではないか。しかし、日本の夏、毎年暑くなる場所でもありますし、例えば普通教室はいいんですが、理科教室を初めとする特別教室、あるいは体育館に至っては、ほとんど空調がない状況となっております。この中でどうやって授業を展開していくのか。そうした点で、これをやはり地方創生臨時交付金の中で、しっかりとこれらを手当する必要があるのではないかと。2兆円という増額を、本当は初めて総理に数字を申し上げたんですけどね。ここはもう恥も外聞もなく2兆円、とにかく、それ以上要るんだということを申し上げさせていただいて、そして、一昨日総理の方から2兆円というお話があったところでもあります。

ということで、我々としてはこうしたものをやはり賢く使って、何とかこの厳しい状況を乗り越えていく必要がある。また、多くの経済対策、これも必要

となりますので、それぞれの県独自の多くの支援、これを行っていく必要があるのではないかと思っております。

また、「Go To キャンペーン」のお話もありました。まだまだその中身、これが伝わってないところでもありますので、これらをしっかりとやはり求めていく。これが何よりも重要ではないかと考えております。

それから、お話のあった Society5.0、これはその後にお話のありました子どもさんたちの学習機会にも連動するところでもあります。やはり、これを機会に、この国のあり方を一遍に変えていく必要があるのではないかと考えています。例えば遠隔授業、遠隔医療。例えば遠隔医療については、多くの障壁があったわけではありますが、今回そのほとんどが取っ払われるということとなりました。また、さらにはテレワーク。さらには、これによるサテライトオフィス、こうした点もまさに当たり前のこととなったところであり、5Gの技術を初め、まさに Society5.0、ローカル5Gを含め地方からという時代になったところでもありますので、こうした点についても、その利活用といったものを四国から大いに提案をしていくべきだと、このように考えているところでもあります。

そして、子どもさんたちの学習機会ということでのオンラインの授業。そもそも9月の入学制度、これについて高校生が提案をした。これは東京の進学校がオンラインでずっと授業をやっていた。自分たちはこのままでは、今のルールで、そして入試を行われてはたまらないというところから、実は声が上がったところでもあります。その意味では、まずは当面として、オンラインでしっかりと、第2波、第3波がどうなる状況か分からない点がありますので、これを四国全域で行えるように、やはりすべきではないかと考えています。

今、徳島では全県でのケーブルテレビ普及率が、日本で唯一90%を超えていますので、そうした授業の内容をケーブルテレビで、実はさまざまな、例えば小学校1年、中学校1年、こうした新生として入った皆さん方に提供をさせていただいております。既に、オンライン教育を県下3校、普通科校、あるいは専門校、そして特別支援学校、それぞれの特色に応じた形でのオンライン教育、これを行っています。

例えば全ての生徒にタブレット型端末を配って、そして、一体どういった効果があるのか。どういった点に、やはりまだまだ直すべき点があるのか。こうした点もスタートを切っているところでもあります。またさらには義務教育、ここも重要となりますので、ここにつきましても、県下3校ぐらいを手挙げ方式で、そして、6月上旬からタブレット型端末なども全てに配らせていただいて、そして、このオンライン教育をまず行ってみる「実装」、その上でどんな点に課題があるのか。そうした点をしっかりとあぶり出して、そこを叩いていく。我々

県で対応できるものは県で、なかなか難しい点につきましては国に。GIGA スクール構想に 2,500 億円、当初は財務省がゼロ査定をしたものでありますが、文科省の方から全国知事会が何とかしてほしいと。こうした形で、これも今年の 11 月に行われた、政府主催の全国知事会議で、私の方から総理にも申し上げさせていただき、総理の方からしっかりと GIGA スクールをやっていくんだということをつきかけとして、出来上がったものであります。当時はまだコロナウイルスは、想定されていなかったわけではありますが、しっかりと活用して、このコロナウイルス感染症に対しての新たな形を作り上げていく。そうした形に向かっていく必要があるのではないか。

最後に 1 点、今回は大都市部において、この感染症のリスクが非常に高く、その脆弱性を、国民の皆さん方がまざまざと実感したところでもあります。やはり大都市部における人口集中がいかに危険であるか。この状況で首都直下型地震、あるいは南海トラフ地震が来た場合に、避難所もままならないということになります。そうした点で、まさにこの国の新しい国土づくり、我々四国としてはそうした多くの人々、特に若い人たちがもう大都市部での生活をやめたいという人たちが 34%。途中でもう大学を辞めたいという人たちが 22%。こうしたデータも出ているところでもありますので、こうした皆さま方が、ぜひ四国にそれぞれに、例えば「帰ってらっしゃい」、いや、「四国においで」と、こう言えるような形をぜひ四国 4 県で結束をして求めていくべきではないか。この素晴らしい四国に若者の、まさにサンクチュアリを創ることができる。そうした時代を我々としては提言すべきではないかと考えております。

そして最後、観光の点がありました。大賛成であります。そして、特にこの中では今、高速道路の企画割引の話が、濱田知事さんからございました。ぜひ、四国内の公共交通機関、大変傷んでいるところでもありますので、JR 四国、あるいは高速バス、あるいは貸切バスなど、こうしたものをセットにした周遊割引みたいなものを企画切符として出していく。企画クーポンとして出していく。恐らくこれは「Go To キャンペーン」にも乗ってくるものと思いますので、ぜひこうした点をどんどん多くの皆さま方に提案をして、四国島内を多くの皆さん方が、四国同士で巡り合い、そしてディスカバー四国ではありませんが、しっかりそうした体制をつくっていかねばと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは続きまして、愛媛県の中村知事、お願いをいたします。

○中村 愛媛県知事

高知県の濱田知事さん、また高知県の皆さん、いろいろな準備があったと思いますけれども、どうもありがとうございます。

基本にご提案をいただきました中身につきましては、全て賛同ということ的前提に多少付け加えさせていただけたらと思っています。

まず、愛媛県では4月20日以降、20日間ぐらいにわたって新たな事例の陽性確認がない状況が続いておりましたけれども、緊急事態宣言解除の前日に病院のクラスターが発生し、その対応に今向き合っているところでございます。ただ、極めて早い段階で囲い込みが完了しましたので、このケースから外に感染拡大をするというリスクは抑えることができました。一方で、その中身、囲い込んだ中身においては、症状が出た方々はすぐに経過観察しながら、検証かつ対応しておりますので、1人、2人と確認される方が出ていることが続いてはいますが、この2日間ゼロでございまして、ようやく落ち着いたところでございます。

県民の皆さんにも、事細かく状況を説明してまいりましたので、県民の皆さんも非常に落ち着いた対応をしていただけてまして、学校は既に再開をしています。そして、休業はほとんど要請していませんから、客足はさすがになかなか戻ってこない段階ですが、それぞれ前向きな取り組みが顕著に見られるようになってきた状況にあります。

今回、愛媛県は3回目のクラスター対策だったのですが、これを経験する中で感じたことは、やっぱり指揮系統を1本化できるかどうか。そして、様々な関連団体と連携がしっかり取れるかどうか。そして、クラスターが発生した場合は、その施設の全面協力が得られるかどうか。この三つの要因があれば、比較的早く囲い込みが完了できるということが経験知でありました。

そして、もう一つは、やっぱり医療体制の大切さを痛感したところでありまして、コロナが浮上した段階で、愛媛県は病床は70床程度がスタートだったのですが、今現在、重症向けの病床は約50床、中等症向けの病床が約160床、そして、軽症者、無症状者の宿泊施設が約120室、合計で約320室の体制に至っています。今回クラスターが発生してどうなったかといいますと、今日現在、中等症向けに入院されている方が約20名、そして宿泊施設に無症状・軽症の方が約10名で、30室が埋まっているということではありますが、まだ290室の余裕があると。いかに、やっぱり病床を確保することが必要かということを痛感させられました。そういうふうな中で落ち着いておりますので、四国内をまたいだ、先ほどのご提案も、ご安心いただいて、双方ですぐにでも交流ができたならというふうに思っています。

そこで、ぜひ要望に加えていただきたいことが1点あるのですが、クラスター対策を行いながら1番頭を悩ませましたのが、PCR検査と、それと濃厚接

触者の判定等々の作業でございます。全国知事会のWEB会議でも申し上げさせていただきましたが、5月2日ぐらいまでは、文書に示されているとおり、国全体の方針は医療崩壊を防ぐことを第1に考えて、PCR検査は抑制するという方向で動いていたことは、文書からも明らかだと思います。しかし、連休明けからPCRは拡大すると。これは、またどこまで拡大するかというのは見えてないのですが、舵を切ったということは、ニュース等々を見ても多くの方が受け止められていると思うのですが、ただ、180度舵を切ったわけですから、この、我々が実際の現場で悩まされた基準の問題なんですね。この時点で、やっぱり一旦整理をいただく必要があるのではないかと。例えばPCR検査の基準、あるいは濃厚接触者の基準、健康観察の基準、退院時における措置の基準、この際、根底が変わったわけですから、全国の基本的な基準というものはこういうことなんですよということを、一度整理して国に提示していただきたい。

我々、本当に現場でクラスター、今まさにやってきた中で1番悩まされた点でございますので、ここは文言にぜひ加えていただきたいなと思っております。

それから、経済的な支援については、ご指摘のとおりなのですが、これは全国どこでも感じられているとおり、政策金融公庫の融資にせよ、雇用調整助成金にせよ、持続化給付金はちょっと数字がまだ分からないところがあるのですが、拡大は本当に大いに賛同することなのですが、手続の簡略化とスピード化、これがやっぱり現場で1番大きな問題になっていることはご案内のとおりでありまして、ここは敢えて入れていく必要があってもいいのかなと思っておりますので、ご検討をいただきたいというふうに思います。

それから、ちょっと細かいことなのですが、教育機関は、愛媛県では25日から完全に開校しているのですが、県として県立高校については、緊急にタブレットを確保して開校しながらオンライン教育を取り入れていくというような、先ほど徳島の飯泉知事がおっしゃったように、慣らしをやっていく予定にしているのですが、端末については、義務教育関係は補助対象になっていますが高等学校関係はなっていないということ。ここを変えていただきたいということと、それからもう1点、保守点検と、更新ですよ、端末の。これはおそらく補助対象にならないと思いますので、ちょっと細かい点になりますけれども、ここは、GIGAスクール構想を進めるのであれば、そこまで国に打ってもらわないと意味がないので、何らかの形でちょっと匂わせていただけたらなと思っております。

最後に、四国4県の交流、大いに進めたいと私どももお願いしたいと思っておりますけれども、飯泉知事が言われた高速とJRの組み合わせの何か制度とか、そういうものがあったら、交流が進むのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは続きまして、香川県の浜田知事よろしく申し上げます。

○浜田 香川県知事

高知県の濱田知事さん、本当にご苦勞様でございます。冒頭のごあいさつが、機械の関係で聞けなかったんですけど、今、確か県議会中じゃないかと伺っておりますけども、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。時間も、そういう意味で、濱田知事さんの時間も限られているんじゃないかと思っておりますので、私からは手短かに申し上げたいと思っておりますけども、まずこの提言には基本的に賛成でございます。

本県の現状は、皆さんもおっしゃっていましたが、私どもでは、3月17日に最初に発生するまでゼロが続いていて、その後も非常に少ない数だったんですけども、4月中旬に保育園でクラスターが発生して、非常に大変な事態だということで、4月14日に県独自の緊急事態宣言を出しました。その後、全国の特措法上の緊急事態宣言地域にも含まれたわけですけども、いわゆる休業要請を4月22日にお願いすることになって4月25日から5月6日までの休業要請を行いました。その際に、ご協力いただいた事業者の方々に対し、20万円ないし10万円の協力金を支給するというので、現在、この手続は比較的順調に進んでおります。やはりスピードが大事だと思いますので、引き続き、この協力金等の施策も進めていきたいと思っています。

その後、5月5日の時点では休業要請は延長しないということ判断いたしました。14日に本県を含む緊急事態宣言、特措法上の宣言は39県で解除されたわけでありまして、その時点でいろいろな考え方、いわゆる出口戦略や議論がございましたけども、この時点で私どもとしては、香川県感染警戒宣言というものに緊急事態宣言から切り替えていって、この間は、いわば感染警戒期。四つのステージの内の第3番目のステージ、感染警戒期というふうに位置づけました。そして、一昨日25日にはご案内のとおり、全ての都道府県で解除されたわけでありまして、香川県としては、この際、3番目の感染警戒期から感染予防対策期に移行するというので、今後はやはり第2波、第3波の感染拡大に備える。新しい生活様式の徹底等もお願いしながら、しっかり経済活動の維持、回復と、これに取り組んでいく必要があると考えております。

この点、この緊急提言にもありますとおり、第2波に備えるような感染拡大防止対策に必要な財政措置、また産業では、観光関係を初め、あらゆる分野で大変厳しい状況でございますので、県として、いろいろな施策、これまでも融資関係、あるいは国の雇用調整助成金への上乗せ等、いろいろな手立てを講じ

ておりますけれども、さらにスピード感を持って、本当にギリギリのところに来ている事業者の皆さん、あるいは生活者の皆さんに、そうした手当をいろんな対策をスピード感を持って対処できるように取り組んでいきたいと思っております。

そういう中で、観光振興の取り組みについて、濱田知事からご提言がありました。おっしゃるとおり、国の「Go To キャンペーン」が展開されるときには、全国で誘客競争になるかと思いますが、まず、四国4県が十分に連携して、観光需要を早期に取り戻していく。地域の復興につなげていくことが大事だと思っております。4県一体となった誘客活動の展開ということで、いわゆる四ツ創と連携して、効果的な需要喚起に取り組んでいただきたいと思います。四国の隅々にまで、その効果を行き渡らせるためには、いろいろな観点の、いろいろな観光資源を利用して、国内外にPRしていくことが大事だと思っておりますので、積極的にいこうという先ほどの濱田知事の提言趣旨に全く賛成でございます。四国ディステーションキャンペーンもいろいろとございますので、それにつなげていけるように、政府の示した方針の中でも、まず県内からということでありますけれども、それに引き続き、4県四国内ということで、以前から、ちょっと四国地区は、地区内としては相互の往来が少ないんじゃないかと。九州は九州地区内でのそれぞれの観光等の交流方法が、非常に数字としては高い、そういう数字がございますけれども、四国も、この際、やはり四国内での観光というものをぜひ進めていければと、私としても思っております。

それから、1点だけこれに関連して、イベント等の開催制限というのが、国の基本的対処方針等で、昨日示されたわけでございますけれども、その中で、特にコンサート等についても、いわゆる2分の1制限、収容率の制限がずっとかかっていって、これは感染予防のために1人空けてというような席をイメージしているのかなとも思いますし、やむを得ないところもあろうかと思っておりますけれども、これがずっと続きますと、結局大きなホール、劇場等を持っているところでしか、その5割を満たすような、参加人員がそれなりにいなければ、やはりいろんなクラシックにしても、いろんなステージ等にしても、なかなか集客が例えば2,000人のホールだと1,000人しか入れないわけです。

そうすると、地方にはあまりそういう世界的、あるいは全国的な公演というのが来にくくなるんじゃないかと。そういった点を懸念しておりますので、この8月1日以降の取り扱い、我が国においては今後また検討するというような表現にはなっておりますけれども、ぜひこれは、飯泉知事さんに本部長としてお願いしたいと思うんですが、やはり、文化振興というだけでなく、交流推進という意味でも、地方だけそういう会場の都合でハンディキャップを負うような最終的な進め方、取り扱いになることは、何とか避けていただけないかなと。これはもし、観光についての提言をまた四国知事会としても取りまとめること

があれば、ぜひご留意いただきたいと思います。

それからあと2点だけ。いずれにしる地方財政の充実強化というのが引き続き必要だと思っております。こうした緊急事態に対応するためにも、また、このような中でいわゆる自然災害が、このシーズンにまた起きるといようなことがある。予想したくないわけですが、そうしたことも踏まえて、地財計画上にいろいろな濃淡の議論を含めて的確に反映して、一般財源総額も確実に確保していただきたいと。私も地方財政の委員会に参加しておりますけども、全国知事会を通じて、この点は機会あるごとに訴えていく必要があると思っております。

あともう1点だけ。提言の中に教育の関係を最後に触れておられますけども、この提言、まさに子供たちの学習機会の確保、そして、子供の視点に立った対策を講じると、大賛成であります。私は、やはり9月入学については、これも同じ浜田さんということになりますが、東大の浜田前総長が一生懸命推進しておられたときの、あの議論は基本的には賛成でありますけども、対象は大学だけでいいのではないかと。小中高は現在の4月でいいのではないかと。その間のギャップができれば、高校と大学の間だけでいいと思うんですけども、そこをまた活用するというのが、当時の議論だったと思うんですが、現状では、まず何よりも子どもたちのために、どういうことができるのか。

前に知事会でも申し上げましたけども、例えば入試の範囲等についても、一定の限定をかけることによって、授業時間の足らなかったところを平等に、試験の機会、出題範囲等を公平になるように、そういったことも十分考えていく。ここにもカリキュラムの話を書いていただいておりますけれども、そうした工夫をしていくことが必要ではないのかなと思っております。私からは以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

皆さまからご意見をいただきましたけれども、ただ今、中村知事から具体的に何カ所か書き足してはどうかというようなお話もいただきましたので、提言案の文案につきましては、改めまして4県の事務方で調整をさせていただきまして、その上で、座長一任で採択ということで進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、先ほど、別途ご提案させていただいた4県で連携した観光振興の取り組みにつきましても、基本の方向性についてのご賛同もいただき、また具

体的なご意見もいただいたと思いますので、そういったものを含めまして、引き続き事務方でよく練った上で、一緒に進めさせていただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題、意見交換の議題の「四国における鉄道ネットワークの維持」に移りたいと思います。まず、飯泉知事からご提案をお願いできればと思います。

#### ○飯泉 徳島県知事

今回、JR四国が、2020年3月期の連結決算で120億円の赤字と、史上最悪。さらにこれに今、新型コロナウイルス感染症、これが追い打ちをかけている。このままではJR四国の存続、これ自体が危ぶまれるのではないかと。今とにかく何とかしないと、ということです。もともと国鉄の分割民営化の時には、三島特例ということで、この四国、北海道、九州、なかなか成り立たないということで、さまざまな、例えば税の特例であったり、経営安定基金、また設備投資に対しての支援。こうしたものがなされてきたところであります。今はJR北海道とJR四国のみとなり、二島特例になっております。

そうした中で、今金利が下がり、経営安定基金の運用益をなかなか出しにくい。さらには設備投資の関係の制度が今年度で終わるということがありまして、そうした中で、今しっかりと我々としてもJR四国、国に対して言うべきものはしっかりと。また支援をすべきものは支援をする。そうした段階に来るのではないかと考えております。特に、国に対しては全国知事会からも地域公共交通機関、第三セクターも含めて、あるいはバスなども含めて提言をしているところであり、今回の第2次補正の中で、何らかの支援策と、そして、地方創生臨時交付金の中で、それぞれの地域から応援をと。こうしたことも打ち出されようとしているところでありますので、今回提案をさせていただいているところであります。

何としてもJR四国を守っていかなければならない。こうした点を、思いを共有をしていただければと。そして、そうした中で1点、JR北海道がより厳しい状況になっていると、彼らは認識をしているんですね。しかし、北海道として、あるいは我々四国として、今後どのような連携が図れるのか。ぜひこの連携を図っていくべきだと。JR北海道については、この度、国の方から「監督命令」、こういった厳しいものが出たんですね。しかし、JR四国の場合には、それよりも緩やかな「行政指導」という形が出ました。しかし、JR北海道の場合、既に半分の路線が廃線、バス転換となっているところで、JR四国はまだ廃線ということは出ていないんですね。

しかし、向こうは札幌、200万都市が中核であって、放射線状に路線がなっ

いる。そういうことでは、不採算路線を切っていけば、ある程度は成り立つということがあるんですね。しかし、JR四国の場合には、それぞれが実はリンクをすることで成り立っている。どっかを切ることは、全体が壊死をしてしまうということになりますので、逆にJR四国の方が考えようによっては、より厳しい。そして、向こうはいよいよ2030年には札幌まで北海道新幹線が入るんですね。我々は今4県でやっておりますが、まだまだ先の話となるところでありますので、ぜひ今回の提案、あるいはJR四国をどう支えていくのか。我々は4県、しっかりと連携をするとともに、ぜひJR北海道のことを考え、これをセットで北海道との連携、こうした点を含めてご検討いただければと思います。

ご賛同、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、ただいまのご提案について、ご意見をお願いいたします。まず、香川県の浜田知事からお願いいたします。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。この四国における鉄道ネットワークの維持に向けた緊急提言、5項目にわたって提言するというところで、基本的に賛成でございます。今のような状況、非常に厳しい状況、JR四国の5月の収入が前年同期比でマイナス78%。要するに22%の収入しかないという大変厳しい状況の中で、この問題、非常に重要だと思っております。

先日の全国知事会でも、いろいろ地方として取り組む措置という中で、この地方の公共交通対策について、これはまずは国の方で基本的にやはり対応をしていただく。その上で我々としても考えていくというように、ちょっとそのところを、書き分けていただければというお願いをしたところ、飯泉会長のご配慮で、自公も関わって、地方公共交通については、国の支援というのが実際に動き始めたようでもあります。第2次補正で、バス、それから中小私鉄向けのようにございますけども、動き出したということは大変ありがたいことだと思います。ただ、その場合は、どうもこのJRというのが中小ということにはならないと。外れてしまうかもしれないということで、そうした中で、やはり四国におけるそのネットワークを維持していくためには、この提言にあるように、特に四国の鉄道ネットワークの懇談会でも申しましたけれども、四国の新幹線というものを早期に実現していく必要があると思っております。

2037年にリニア中央新幹線が新大阪まで延伸されるわけでありましてけども、このままでは新幹線が整備された地域とそうでない地域と格差がますます広が

っていくという、大変強い危機感を以前から抱いておりまして、政府が提唱する地方創生回廊の実現のためにも、全国各地に新幹線が整備されることが不可欠だと思います。

そのような意味で、四国の鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱの中間整理では、新幹線を骨格とした公共交通ネットワークの構築が明記されたということでありまして、その実現に向けて、JR四国の経営努力、国の役割・関与、地域における利便性向上や利用促進策の取り組みが位置づけられたということでもあります。

今年度、今飯泉知事からお話があったような国からの行政指導を踏まえて、JR四国で長期経営ビジョン、中期経営計画を策定すると伺っておりますけれども、これらの策定にあたっては、あり方懇談会Ⅱの中間整理の結果を踏まえて、四国は新幹線を骨格とした公共交通ネットワークの構築を目指していると明記していただく必要があると考えていまして、その実現に向けて四国全体が一丸となって、声を一つにして取り組んでいく必要があると考えています。

なお、北海道との連携、よく分かりますけれども、以前からの議論を聞いておりますけれども、まさに、JR北海道は厳しい経営状況の中で、2030年度に新函館北斗－札幌間の新幹線が開業予定ということでありまして、これを軸とした長期経営ビジョンを描くことができるわけですが、JR四国においては新幹線の整備計画もなく、経営自立に向けた将来展望を描くことがなかなかできない状況にあります。

こういった中で、JR四国の幹部の方からは、在来線と新幹線とは切り分けて考えたいとか、廃線とか上下分離について、議論を地域と加速したいという発言があったように聞いておりますが、それは鉄道ネットワークのあり方懇談会Ⅱの取りまとめとは異なっていると、私としては受け止めております。また、そういう議論がなされていない、加速というのは先に議論があって、それをさらに深めていくということかと思っておりますけれども、その辺が整理されてないまま、今の北海道との共同提言について、一つには、やはり四国の新幹線の議論を埋没させる可能性もありますし、私としては、率直に申し上げて、現段階でのこの北海道との共同提言というのは、いろいろな各方面の環境を考えたときに、必ずしも適切ではないんじゃないかと考えております。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

続きまして、愛媛県の中村知事、お願いいたします。

○中村 愛媛県知事

まず、共通項として申させていたいただきたいのは、やっぱり鉄道網というのは、

陸の主要な交通ネットワークであるがゆえに、死守、維持すべきものであるというのが共通した認識だろうと思います。ご提言の中身については全部賛同いたしますけども、その趣旨から考えると、JR四国の置かれている状況というのは、相当厳しいのではないかなと。というのは、新幹線もない。これは収益事業の柱になるという事業でありますから、これがまだ見込みが立っていない。かつ四国の人口規模の問題もある。場合によっては、北海道以上に厳しくなる可能性もあると想定しておいた方がいいのではないかと考えています。

そのためにも、新幹線が収益事業として必要であるということは、四国共通の願いであろうと思いますし、前にも申し上げさせていただきましたが、これは別に明記する必要はないのですが、そもそも北海道にせよ、四国にせよ、国の決めた分割民営化、当時からの事態というのは想定されていたはずであります。だから、経営安定基金が造られたのだらうと思いますし、だとするならば、維持ということを中心にするのであれば、どこかの時点でJRの統合という話も、やがて視野に入れざるを得ないのではないかなということも、我々腹積もりとして持っておいた方がいいのかなと。そのために新幹線の整備の道筋をつけるということが最大の課題であるということで、進んでいきたいなと思っています。

今のいろいろなお話を聞いていて意見の分かれるところなのですが、北海道との連携ということにおいては、今この時点で共通認識として出せるのは、先ほど申し上げた、鉄道は陸の主要なネットワークであるがゆえに維持しなければならないという、メッセージということについては共通項として出せると思うのですが、新幹線の有る、無し、それぞれの状況等も違いますので、あまり一緒になる、全てを一緒にするということになると、ちょっと今の段階でどうかなという気持ちは正直言ってございます。その点うまく整理していただきたいと思っています。

それから最後に、今我々が求めるべきは、やっぱり先ほどお話があった、国、そもそも分割民営化を決めた国に対して強く要請するということと、それからこれは申し訳ないのですが、仮に県レベルでの支援をとということになるのであれば、厳しい言い方ですけども、JR四国さんそのものの身を切る改革が今のままで十分なのかどうか。ここは非常に大きなポイントになるのではないかと考えています。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、続きまして、高知県としての立場について簡単にお話をさせていただきます。

緊急提言案については賛成いたします。この問題、鉄道ネットワークの問題

に関しましては、国、地方そしてJR、それぞれがそれぞれの責任をしっかりと果たすということが、肝要なんだろうと思います。高知県もまずは県としてできます利用促進策、活性化策、こういったものやっぺいこうということで懇談会もつくりまして、具体的な取り組みも始めているところでございます。ただ、先程来お話がありましたように、JR四国につきましては、分割民営化の際のスキームがもはや機能しないという状態でありますから、まずは国の責任で新しいスキームを構築していただくことが最大のポイントだと思っておりますし、提言にも盛り込んでいただいていますようなコロナウイルスの影響に対する経営支援、こういったものも喫緊の課題になっています。また、先ほど浜田知事、中村知事からありました四国の新幹線の整備計画への格上げ、こういったものもぜひ必要だと考えておりまして、この分を提言に入れていただいておりますので、感謝をいたしております。

北海道の連携につきましては、ただいま香川県さん、愛媛県さんから、中身についてやや慎重なお話もありまして、私自身といたしましては、北海道と出口でこういったことを共通で求めていこうという共通項がある分については、ぜひこれは数が多いほうがいろいろと国を動かすにも有利だと思いますけれども、そういった共通項として具体的な国に求める措置を抽出できるかというところの問題かなという思いがいたしております。

いずれにいたしましても、今回の提言については賛成をいたしますので、こういった点について、国に強く引き続き訴えていきたいと思っております。

この提言につきましては、この案のとおり採択するということについてはご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長（濱田 高知県知事）

また、北海道の件に関しましては、いろいろご意見もございましたので、引き続き、意見交換を別の機会等も含めて、させていただくということでよろしくお願いをいたします。

それでは、次に、南海トラフ地震などの大規模災害対策についてでございます。まず、高知県から提案の中身について、提言書に沿いまして、案に沿いましてご説明いたします。

まず、1点目が1ページ目の下でございますけれども、大規模災害時の医療救護体制の強化についてでございます。この災害の定量的な被害想定に基づきまして、DMATの計画的な養成、こういった広域的な医療支援体制の強化を

していただくと、これは国において必要であるというような中身を提案をさせていただいております。

3番目は、この災害時におけます飲料水等の迅速な確保についてでございます。そこにありますような耐震化ですとか、BCPの策定、給水車の整備等々、こういったものに対する国の財政支援の拡充を掲げております。

そして、4番目が南海トラフ地震の臨時情報の生かし方、これに対する国の支援についてでございます。特に沿岸部以外での事前避難についても、災害救助法の適用対象とすることなどにつきまして、国の支援を図っていくという中身になってございます。

そして一つ飛ばしまして6番目でございますが、豪雨災害対策等に関連いたしまして、国のいわゆる国土強靱化等の3カ年緊急対策後における別枠での予算確保といったこと、いわゆる緊防債の恒久化や延長、こういった財源確保策などについて、緊急提言をまとめさせていただいております。

大変端折って申し訳ございませんが、各県からもご意見を頂戴できればと思います。それでは、この項につきましては、愛媛県の中村知事さんからよろしくお願いいたします。

#### ○ 中村 愛媛県知事

全てこれで賛同させていただきたいと思っております。

私ども西日本豪雨災害の時に大きな被害を受けました。その時に一番手こずったのは、水の確保でありました。浄水場が完全に崩壊しましたので、本当に水が出せないとどうなるかっていうことをまざまざと見せつけられたのが西日本豪雨災害でございました。代替措置を模索したときに、大型のろ過機と配電盤と送水ポンプ、この三つが揃えば、別の場所から速やかに送水、供給ができるということが分かったのですが、問題はこの大型のろ過機というのが注文して設計してということになりますので、最低でも完成まで3カ月かかるんですね。

今回幸いだったのは、東京都がオリンピックのカヌー・スラローム競技向けに準備していたろ過機を持っていらっしやったので、知事をお願いしてそれをこっちに回してもらったということで乗り切った経緯がございます。ですから、最悪のことに備えて、国でこういったことを想定した在庫、在庫までできるのかどうか分からないのですが、その準備はしておくべきなんじゃないかなということが、愛媛県としての経験知に基づく意見でございます。

#### ○ 座長（濱田 高知県知事）

それでは続きまして、徳島県の飯泉知事、お願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

2点だけ簡潔に申し上げます。

2番目のところで、やはりこれから新型コロナウイルス、これとの共存と、大規模災害ということですので、避難所への対応といった点。今回の地方創生臨時交付金にもそのメニューとして入れてあるわけでありましたが、しっかりとやはりこれからも財源の確保を考えていく必要があるかと思えます。

そして、同じ財源として6番目に書かれておりますが、いわゆる「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」は、今年度で終わりということでありまして、5月19日の国と地方の協議の場が、特に骨太の方針、この中で総理に直接これを3カ年をもうワンクールというのが従来の表現の仕方だったんですが、それでは足りない、やはり5年お願いしたいということをお願いしておりますので、今後皆さまともお力を合わせてその実現を図っていきたいと思えますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○座長（濱田 高知県知事）

続きまして、香川県の浜田知事、よろしくお願いいたします。

○浜田 香川県知事

1点だけですね、災害時の航空搬送拠点臨時医療施設というのがあるんですが、これはいわゆるSCUということで、現在高松空港にSCUを展開可能な資機材を整備しておりますけれども、これのメンテナンス費用等は財源が措置されておられません。このメンテナンス・更新にかかる費用をはじめとする広域的な災害医療体制の確保について、これをぜひ、今回の提言の中で読めると思っておりますけれども、支援を、国の財政的な措置をお願いしていければと思っておりますし、併せてDMAT等の人材育成の拡充についても要望していければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○座長（濱田 高知県知事）

この災害対策の関係の提言に関しましては、この案のとおり採択をさせていただくということでご異議ございませんか。

（異議なし）

○座長（濱田 高知県知事）

それでは意見交換の最後に、伊方発電所の安全対策及び防災対策について、

こちらについては中村知事からご提案をよろしく願いいたします。

○中村 愛媛県知事

これまで四国知事会議でもご連絡させていただき続けてまいりましたけれども、伊方発電所について、愛媛県は国の示す安全基準対策、安全対策は必要最低条件ということで、他の原発地域ではやってないのですが、アディショナルな県独自のプラスの条件を要求し続けてまいりました。

例えばその一つが揺れ対策で、国の基準では650ガル耐用という指針がありますけれども、愛媛県では、1000ガルの強化工事をするようにというのを条件にしたり、それから一番特色的なのは、絶対隠し事をさせないということで、伊方発電所敷地内で何かがあった場合は、通常の電力会社は広報から発表しませんが、まず愛媛県に連絡があって愛媛県の基準に従って公表するという形式、「えひめ方式」というのを採っております。いわばここが崩れたら信頼関係はなくなるという緊張感のもとにつくり上げた連絡体制でございますので、こうしたことを突きつけながら、要求しながら、四国電力さんも非常に真摯に対応してくれています。全てをクリアしていただいて今日に至っていますので、まずその点、ご報告させていただきます。

そして、その中で1号機、2号機につきましては、廃炉の方針が決定しております。1号機の事前協議については了解し、廃炉作業が進められており、2号機については今、国の審査と並行して県の専門部会でも審議をしているところでございまして、安全対策に十分気を使いながら廃炉という方向になります。3号機につきましては、先ほど申し上げました徹底したアディショナルな対策を条件として、しっかりと安全対策を見極めながら進んでいるところでございます。

その過程の中で使用済燃料の問題が出てまいりました。これについては乾式貯蔵という提案をいただいておりますが、確かに理論的には乾式貯蔵のほうが安全度は高いとの指摘があるのですが、まだまだその安全性が広く知れ渡っているわけではありませぬので、これを周知するというのを条件に、さらにもう一つは、これが最終貯蔵ではないということを明確にする、一時保管であるということを明確にするということを条件に対応を今しているところでございます。最終的にはまだ決めていないところでございますが、その段階でございます。

また原子力防災対策も、これは四国3県にも関わってまいりますが、終わりはない、訓練をするたびに新たな問題が発生した場合は、速やかにそれを組み込んでいく、ということを繰り返し繰り返し求めつつ、充実を図ってまいりたいと思います。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、ご意見をいただきたいと思います。香川県の浜田知事からよろしくお願いをいたします。

○浜田 香川県知事

もう愛媛県の中村知事さんはじめ、立地県としてこの伊方発電所の安全対策等に日頃からご尽力されていることに対し、まずもって敬意を表したいと思います。また、いろいろなご連絡もその都度、本当に適切にタイムリーにいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げたいと思います。私どもとしてもこの四国4県、同じ認識で伊方の安全対策について取り組んでいく必要があると思っておりますし、平成26年度から設置された周辺県との原子力防災に関する、いわゆる広域連携推進会議において、各県との連携ということについては平成27年に合意しておりますけれども、引き続き私どもとしても協力させていただきたいと思っております。

なお、いずれにせよ、四国電力には、伊方の運転あるいは廃炉作業について、安全確保を最優先として安全を期していただきたいと私からもお願いして、私の発言にしたいと思っております。ありがとうございます。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。続きまして、徳島県の飯泉知事からお願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

中村知事さんをはじめ愛媛県の皆さん方には、日頃からこうした迅速な情報提供「えひめ方式」、本当にありがとうございます。また今、使用済み核燃料棒のお話がありました。かつてからこれも大きな課題なんだと。こうした点について、今月の13日、原子力規制委員会の方が青森県の六ヶ所村、こちらにつきまして適合という話がなされたということがありますので、また中村知事さんをはじめ、こうした点にどのように対応していくのか、こうした点につきましても、アンテナを高く対応をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、高知県としてのコメントをさせていただければと思います。伊方原発につきましては、今年の年明け、制御棒などのトラブルが相次ぎまして、我々としても50キロ圏内に2市町がかかっていることもありまして、大変心配

をし、大きな関心を持って見守ってまいったところでございます。愛媛県におかれましては、四国電力と精力的にやりとりをされて、またいろいろな検証にも独自で取り組まれているということもございます、そうした情報は我々高知県でも大いに参考にさせていただいております。そういう意味で愛媛県、中村知事の取り組みには、ご尽力に対しましては、私からも改めて敬意を表させていただきたいと思っております。いつも本当にありがとうございます。

また、原子力防災ということに関しますと、広域的な連携が非常に大事だというのは言われているとおりでと思っております。本県も愛媛県主催の原子力防災訓練には、職員が参加をさせていただいているということもございまして、また広域連携の推進会議などを通じまして、広域避難の具体的な確保の方策などにつきまして、具体的な事務レベルの協議をしっかりと進めていければというふうを考えておりますので、引き続きどうかよろしく願いをいたします。

それでは、予定した時間がかなり超過をしておりますが、意見交換についてはこれで一区切りとさせていただきたいと思っておりますが、この際、何か特にございますでしょうか。よろしゅうございませうか。

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして意見交換を終了いたします。

それでは、時間を超過して申し訳ございませんが、最後に次回の四国知事会議の主催県を決めさせていただきたいと思っておりますが、いかがいたしましうか。

○浜田 香川県知事

慣例から、ぜひ香川県で主催させていただきたいと思っておりますが、いかがでしうか。

(異議なし)

○座長 (濱田 高知県知事)

それでは、来年度は香川県の主催ということで、どうかよろしく願いをいたします。それでは、浜田知事、一言ご挨拶をいただけますでしうか。

○浜田 香川県知事

今回の知事会議、本当に新型コロナウイルスの影響の中でWEB会議ということになりましたけども、ご準備いただき、また執り進めていただいた濱田知事に改めて感謝を申し上げたいと思っております。次回はやはり、できればオンラインではない形で進めることができればいいかなと思っておりますけども、いずれにせよ、またよろしく願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○座長（濱田 高知県知事）

それでは、本日の四国知事会議、これで終わらせていただきます。本日はWEB会議という形ではございましたけども、大変有意義な意見交換をさせていただくことができました。本当にありがとうございました。今後とも四国知事会としてさまざまな課題に共同で取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、進行を事務局の方にお返しをいたします。

○司会（高知県 君塚総務部長）

それでは、修正のありました新型コロナウイルス感染症対策に関する提言につきましては、速やかに修正案の文言調整をさせていただきます。また本日、決議いただきました緊急提言などについては、今後4県で提言活動を行ってまいりたいと思います。日程につきましては、改めて調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして四国知事会議を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。